

## 平成30年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成30年8月21日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時38分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
委 員 後 藤 彰  
委 員 山 田 章 雄
- 5 出席職員 教育部長兼特命担当部長 渡 部 昭 司  
教育部参与兼教育企画課長 森 谷 修  
教育部主幹（学校運営課） 名古屋 勇  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 福 田 忠 春  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 鈴 木 壮 平  
教育部副参与兼教育支援課長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇  
教育部主幹（社会教育課）兼社会教育係長 堀 智 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

平成30年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成30年8月21日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第33号 平成30年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）について
- 第 3 報 告 事 項 (1) 通学路におけるブロック塀等の緊急点検結果について  
(2) 市立小学校敷地における銃砲刀剣類の出土について（報告）
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成30年第8回定例会  
(8月21日)

## 午後 2 時 00 分 開 会

### 議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第33号 平成30年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 議案第33号 平成30年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)について、説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、西東京市教育委員会の平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、市民に公表するため、御決定をいただくようお願いするものでございます。

報告書(案)を作成するに当たりましては、法律第26条第2項の規定により、有識者の知見を活用するため、3名の有識者の方に御意見をいただきました。なお、今年度から3名全員が新たに就任いただいた有識者となっております。

6月25日、7月20日と2回の会議を開催し、有識者から教育委員会所属の各課へのヒアリングなどを実施していただき、目標設定や評価の考え方、取組に対するコメントなど貴重な御意見をいただき、報告書(案)を作成してまいりました。

本点検・評価の点検年度は、平成26年度から平成30年度を計画期間とする現在の教育計画の4年度目、すなわち平成29年度分の事業評価に当たるものとなっております。

それでは、報告書(案)の構成に沿い、併せて概要についても説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、報告書の表紙をおめくりいただきまして目次を御覧ください。第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。掲載は隣の1ページとなります。第2では、西東京市教育委員会の教育目標及び基本方針を掲載しております。掲載は2ページとなります。第3では、西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価といたしまして、平成29年度に行った主な施策事業24項目について掲載しております。掲載は3ページから26ページまでとなります。第4では、教育委員会の活動状況を記しております。第5では、有識者からの意見を掲載しております。

また、本報告書(案)で対象となっていない施策の進捗状況につきましては、併せて配付をさせていただいております参考資料「西東京市教育計画(平成26年度～平成30年度)に掲げる施策の進捗状況(平成26年度～平成29年度)(案)」において、46施策の5年間における4年度目を記しております。こちらの参考資料は、報告書(案)が単年度かつ事業評価で

あるのに対し、複数年かつ施策単位となっており、5箇年計画である教育計画の進捗状況を大きく捉えることができるようになっております。

続きまして、報告書の様式について説明申し上げます。3ページをお開きください。シート形式で6項目から構成しております。項目1から3については、対象事業の説明となっており、4、取組成果では、評価対象事業の成果について、数値を示すことができる事業は積極的に数値記載を行って、より成果が見えやすいように記載しております。5、自己評価では、4で示した成果に対して自己評価を行い、6、今後の課題・改善点では、自己評価を受けて記載を行っております。様式につきましては、シートにおいて内容のつながりを読み取ることができるような構成といたしました。

それでは、2回の会議において審議の中心となった項目につきまして、有識者からのコメントと併せて説明申し上げます。

まずは、3ページ、項目番号1、学力向上対策事業では、学力向上推進委員会及び長期休業中の補習授業の実施により学力向上を図るものでありますが、有識者からは、方向性について評価をいただき、対策の効果測定については今後も実施していくことが必要であるとの御助言をいただきました。

続きまして、4ページ、項目2、教育の情報化の充実は、プログラミング教育への取組やSNSとの関わりなどについて、情報モラルについての指導を徹底するものであります。プログラミング教育と情報モラル教育の両輪をバランスよく進めるようにとの御助言をいただきました。

続きまして、6ページをお願いいたします。項目番号の4、いじめ防止に関する総合対策事業では、いじめ問題対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を設置し、組織的な対応についての検討を進めるとともに、電話相談窓口の開設を行いました。また、中学1年生を対象に弁護士による「いじめ予防の授業」を実施しました。「西東京市の約束」やいじめ解消から3箇月後の再確認など教育委員会の取組に評価をいただくとともに、そうした取組に関して現場に浸透させる周知が重要であるとの御意見をいただきました。

18ページ、項目番号16、放課後子供教室では、子どもの体験・交流活動の推進や居場所づくりとして、遊び場開放や学習活動機会提供事業の取組を進めたものです。有識者からは、子どもたちの帰宅時の安全対策について、一層の配慮をするよう御意見をいただきました。

20ページ、項目番号18、市民企画事業の制度改善では、公民館利用の年齢層に偏りが見られるため、より広範な年齢層による利用となるような周知方法の検討を求める御意見をいただきました。

以上5項目は、審議において主に御助言及び御意見をいただいたものとなります。また、その他の御意見として、昨今の気象災害などこれまでの想定を上回る被害が出ている状況に鑑み、学校での個別判断になっている事例について、行政として学校側と仕組みづくりを検討していく必要があるのではないかといった御意見をいただきました。

その他、報告書について、積極的な数値指標による記載とそのため目標設定方法の検討を求める御意見、また、子どもの居場所づくりのためには、学校、公民館、図書館の更なる連携の構築が必要であるとの御意見をいただきました。

最後に、29ページから31ページに有識者からの御意見を掲載しております。各有識者からは、地域ぐるみの学校安全体制整備事業、西東京市ブックフェスティバル、子どもの読書活動推進計画の推進などについて評価をいただくとともに、専門的見地からの貴重な御意見をいただいております。

また、さきに説明申し上げましたが、別冊の参考資料「西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）に掲げる施策の進捗状況（平成26年度～平成29年度）（案）」では、教育計画全体の進捗を併せて御確認いただければと思います。

本報告書（案）につきましては以上でございます。

なお、本日、教育委員会で御決定賜りましたら、市議会への提出及び市民の皆様にはホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本教育長職務代理者 5ページの人権教育推進事業についてですけれども、こちらの中の今後の課題・改善点の中で、「人権課題「性同一性障害者」や「性的指向」等について、一層の取組の充実を図ることが必要である」ということが書かれていますけれども、現在、LGBTなどに対する教育とか研修とか、そういう取組というのはどういったことが行われているのかを教えてくださいませんか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 こちらにつきましては、毎年発行される人権教育プログラムにも人権課題として載せられておりますし、こうした対応には、学校の職員、大人がしっかりと認識を深めていくことが必要だと考えております。今年度、管理職研修、校長研修でも、こちらの分野の専門の方に来ていただいて、講義していただくよう準備を進めております。
- 森本教育長職務代理者 わかりました。
- 米森委員 10ページの小・中連携の課題の最初の1ポツの、「次年度以降、小中一貫教育開始に向けた研究を開始する」という、ここの書きぶりがちょっと読み取りにくくて、今、もうかなり進んでいまして、小中一貫教育自体がいい悪いという水準よりは、けやき小と三中でカリキュラムも共同化して9年間の学びですするというのは重要な事項だと今認識されているんじゃないかなという気がします。新たにひばりが丘中と中原小とか、そういうふうな進め方もされていますので、一体型でなくても、連携の格好で進めるということが今行われているんじゃないかなという気がするんです。そういう意味では、これだとまたもとに戻るような気もしないでもないの、いかがかなという、こちら辺の表現ですね、書きぶりをちょっと今後と実態に合わせたものにしていただければわかりやすいんじゃないかなという気がするんですけれども。
- 宮本統括指導主事 今御指摘のとおり、小中一貫教育に関しましては、今年度及び次年度に方向性の検討を進めておまして、文言に関しましては、誤解のないように、今いただいた御意見を踏まえて、各課を超えての話になりますので、文言等のほうは修正も含めて検討させていただきます。
- 米森委員 ちょっと気になったものですからお話しさせていただきました。よろしくお願

します。

それから関連ですけれども、3ページに、せっかく学力向上推進委員会も「義務教育9年間を見通した指導のあり方との観点」というようなことも打ち出されていますので、やはり関連する部分は結構あるような気がしますので、是非全体で御検討いただきたいというような気がいたします。

○高橋委員 8ページの夢・未来プロジェクトに関して質問ですけれども、実施後のアンケート調査というのは、誰に対してアンケートをなされたのかということと、その内容について、ここには結果等を踏まえて形態等を工夫していきたいとありますので、どんなところを具体的に工夫されようとしているのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○宮本統括指導主事 夢・未来講演会につきましてのアンケートは、昨年度、平成29年度に主体となって実施をした生徒会役員等を対象にアンケート調査をとっております。その生徒会役員の生徒が来年度ももし同様に企画をするのであればどういった内容がいいのか、あるいは改善したほうがいい点は何かといった視点でアンケートをとらせていただきました。

その意見を踏まえて、今年度、既に平成30年度の生徒会役員の子たちも集まって進めているところです。かなり、29年度以上に生徒主体の内容になる予定でございますが、ただ、講演の講師については調整が難航しておりまして、現在、様々な方に当たって調整をしているところでございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○高橋委員 はい。

○山田委員 些細なことなんですけれども、6ページのいじめ防止に関する総合対策事業の中で電話相談窓口の利用というのがあるんですが、実際どのぐらいの相談があるのかということ、おわかりでしょうか。

○宮本統括指導主事 ゆうやけ電話相談に関しましては、昨年度はかなり、1桁の数しか電話が鳴らなかったこともありまして、昨年度はポスター等でその窓口の電話番号等を周知していたんですが、今年度は全家庭にチラシを配付したり、あるいは「西東京の教育」の広報紙に載せたりすることで、昨年度より増え、9件、10件ぐらいだったと思うんですが、現時点で今年度入っているところです。

いじめ等に限らず、学校での悩み等に関して、子どもはもちろんなんですが、保護者の方からもお問い合わせ等をいただいて、元校長がその電話に関して対応を行っております。

○木村教育長 よろしいでしょうか。

○山田委員 はい。

○後藤委員 12ページの情報教育推進事業のところなんです、その6番の今後の課題・改善点の2番のところなんです、確におっしゃるとおり、情報化推進計画については、予算との兼ね合いがあるので、かなり難しいとは思いますが、それは踏まえた上で、もしよければ、そうはいつでも様々に情報機器を活用した研究なり何なりがかなりいろいろ発表されていると思いますので、そういったものは、先行研究のものについては、例えばきちんとまとめておくとか、あるいはきちんと情報を集めて活用できるように保存しておくとか、何かちょっとそういう前向きなものが一つ取組として入っていたほうがいいのかと思

いまして、できることは一応やっておくというような形はどうでしょうか。

- 福田教育部主幹兼統括指導主事 今おっしゃった研究の部分ですと、住吉小学校が都の指定を受けてプログラミング教育の研究を1年間行っております。そういったところで、都の支援も受けながら先進的に進めていって、集めたものを今後市の中でどう進めていくのかを検討していきたいと思います。
- 森本教育長職務代理者 15ページの通級による指導の充実の今後の課題・改善点の中の最後のほうに、「特別支援教室がスクールカウンセラーの相談室と同一の学校があるが、特別支援教室も相談業務も両立ができるよう、各校長を通じて指導を行い」というふうなことが書いてあるんですが、これって一緒にやっついていかにざるを得ない、そのスペース的な問題というのでこうなっている場合が多いと思うんですけども、その辺について、今後、何かそのスペース的にこちらのほうで配慮をすとかってということは考えていらっしゃるのでしょうか。
- 清水教育部副参与兼教育支援課長 今御質問あったとおり、スペース的な問題というところが一番大きくて、教育相談の部屋と特別支援教室が一緒になっているというのもございます。現場としては、特別支援教室の指導日と相談日とをずらしたりして、それぞれが影響ないようにやっついていっているところではあります、できる限り違う場所でやれたほうが望ましいということですので、改修等もあったりする機会もありますので、そういう機会を捉えながら別々なところでやれるようにということで、中学のほうはそういう形で今進めているところがございます。
- 森本教育長職務代理者 学校側はいかんともしがたいところがあるでしょうから、こちらのほうでちょっと手だてを考えていただけたらと思います。
- 山田委員 全体的なことで、ちょっと初めてなもので変な質問かもしれないんですけども、この評価をまとめるのは一体いつ頃なのかと。要は、もう30年度が半分終わりかけている時点で、今、評価が例えば出てきて、30年度の施策にはどう反映させるのかということを考えてたときに、実際にはもう今年度が始まる以前にこういう作業が終わって30年度の施策に反映しないと、いろいろな課題等の解決がうまくいかないんじゃないかなと思うので、そこら辺のスケジュール感というのが、実際には多分もっと早く評価をされているけれども議会に報告するのが今になっているのか、実際このぐらいまでずれ込んでくるのか、その辺、ちょっと教えていただければと思うんですが。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 この評価自体は、今年度に入ってから行った評価になっております。ただ、現在、次期教育計画も作成しておりますし、また来年度予算もこれからとなりますので、可能な限り予算に反映してまいりたいと思っております。また、計画の中にも可能な限り反映できる部分については反映してまいりたいと思っております。
- 木村教育長 よろしいですか。
- 山田委員 はい。
- 米森委員 プログラミング教育、導入されてしていただくというのが大事なかなと思っておりますけれども、この中で言語が「Scratch」と書いてあります。私もよくわからないんですけども、これはもう今普通に、この言語でパソコンは動いているとか、何かその辺、教えていただければ。どんなものかと。



- 福田教育部主幹兼統括指導主事 こちらは入門用のプログラムで、ブロックのような図形を組み合わせていろいろな指示を与えるというものです。こちらはフリーソフトですので、導入の段階として活用していることであって、これが世間一般的にプログラミングの言語なのかというところとちょっと違います。あくまでも導入の足がかりとしてScratchを使っているというものです。
- 米森委員 是非、そういう言語教育をするわけじゃないというのはわかっているんですけども、何となく書いてあるとこれを教えてしまう、そうすると何かわかるようになるみたいになるとまたおかしいかなという気もします。Scratchは今導入している言語なんです。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 はい。視覚的に子どもたちがわかりやすいだろうということ使っています。
- 米森委員 使っている言語だという意味なんですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 はい。
- 米森委員 なるほど。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。  
これより討論に入ります。今、一部御意見もいただきましたけれども、御意見を是非お願いしたいと思います。
- 高橋委員 また、夢・未来プロジェクトのことについてなんですけれども、これは中学生の夢の実現に向けてチャレンジする気持ちを応援する、それを市が、教育委員会がやっているということで、とてもいい取組だと思っていて、ずっと少しずつ改良しながら続けていってもらって、中学生が本当に主体的に自分たちのイベントみたいな感じで将来的には実施されるといいなと思っています。先ほど質問させていただいたんですけれども、アンケート調査ってとても大事だと思うんですが、生徒会役員にアンケートするほかにも、例えば一般の子どもたち、生徒たちにアンケートを生徒会主体でとってもらって、ほかの子どもたちの意見を聞いたりとか、そういうところもできないかなと思うんですけれども、それはどうお考えですか。
- 宮本統括指導主事 今回は、まだ詳細は公表していませんが、西東京の未来について語るような場面がございます。その上では、西東京のことについてどう考えているのかというのを生徒会の子たちがほかの子たちにもアンケートをとるということを言っていましたので、まさに高橋委員のおっしゃったようなことが現在行われていますので、子ども主体のものに大きく変わる予定になっております。
- 高橋委員 子ども条例のことについても——ちょっと違うんですけれども、やはり子どもたちにアンケートをとったら、大人が思いもよらないような意見がたくさん出てきて、中学生も自分の意見をたくさん持っているんだなというのがわかりますので、それは実施するたびにちゃんと反応を見て、一人ひとりの意見を聞いてやっていていただいたら、子どもたちにとっても、何か自分の意見がちゃんと反映されているんだなという実感にもつながると思います。そういう方向に今なっているということですよ。とても楽しみだと思います。よろしくお願いします。

- 木村教育長 是非いい講演会になるようによろしくお願ひしたいと思ひます。
- 森本教育長職務代理者 同じような感じで、ブックフェスティバルですけれども、今年度はちょっと規模が縮小というか、講演会自体が、卒業生の方にお願ひしたというようなこともあったと思うんですけれども、本好きの子どもたちにとってはとてもいい機会だと思います。市としては、全体の読書活動を推進していくということもとても大切だとは思ひますけれども、読書が本当に好きな子にとってこういう場というのはとても大事だと思ひますので、是非継続していただけたらうれしいなと思ひます。一部の子だけのものということになるのかもしれない。でも、何かやはりそこに才能を見出したり、自分の居場所を見出している子どもたちにとってはとても貴重な場ではないかと思うので、是非これからもこちらの活動も継続していただけたらありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 木村教育長 ブックフェスティバルに私も参加しましたがけれども、三中の卒業生の方が、都立高校へ行ってビブリオバトルで全国大会に出場するという、そういう方が来て、自分の経験も含めて話をしてくれましたけれども、非常にいいお話だったので、今、森本委員がおっしゃったように、子どもたちにもいろいろな活躍の場をつくるという意味では、ブックフェスティバルは大変すばらしいと思ひましたので、私からも是非よろしくお願ひをしたいと思ひます。

ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第33号 平成30年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）について、を採決いたします。

可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は可決されました。

なお、幾つか意見が出されておりますので、事務局はそれらを踏まえていただきたいと思ひます。

- 
- 木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 通学路におけるブロック塀等の緊急点検結果について、説明をお願いいたします。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 お手元の資料をお願いいたします。通学路におけるブロック塀等の緊急点検結果について報告申し上げます。

この間、たびたび説明をさせていただいたところでございます。教育委員会におきますブロック塀の点検の結果でございますが、6月26日から29日にかけて教育部5課におきます一斉点検を行いました。そして、7月10日から7月20日にかけて、これらの点検した結果で抽出した箇所について、さらに学校運営課の技術系職員、また建築営繕課の技術系職員とともに再点検を行い、抽出した箇所数といたしましては、33箇所でございます。そして、7月30日に、この33箇所につきまして建築指導課に情報提供を行い、改めて建築基準法に基づく対応を依頼したところでございます。

また、2番の今後の対応でございますが、市民、保護者及び学校による通学路の確認等を行っておりますので、その中でも教育委員会に対しまして確認の申し出があった箇所がござ

います。それらにつきましても教育委員会の職員が点検を行ってまいります。また、教育委員会の職員による点検結果につきましては、併せて建築指導課に対しまして情報提供を行ってまいります。そして、3番でございますが、各学校に対しまして点検結果を情報提供いたしまして、学校における対応について検討してまいります。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、市立小学校敷地における銃砲刀剣類の出土について、説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、報告事項（2）市立小学校敷地における銃砲刀剣類の出土について報告申し上げます。

本件につきましては、夏休み中に実施してございます田無小学校の学校施設開放用の管理棟移設工事におきまして、移設のための土地の掘削作業中に同校敷地の深さ約1メートルから2メートルの地中から戦時中に使用されたと思われる銃砲刀剣類が出土したものでございます。

出土物の掘り出し作業につきましては、7月27日から8月3日に自衛隊及び警察と連絡・調整を行い、適切な安全な管理のもと、細心の注意を払い実施し、既に作業を完了しております。

なお、作業中は、児童等施設利用者の安全確保に努めたところでございます。

出土した場所は、管理棟のすぐ北側、南北に約3.4メートル、東西に4.4メートルの大きさで穴が掘られておりまして、その穴の中に埋められていたという状況でございました。

2番、出土物につきましては、破損や劣化が著しいため、正確な数量は把握できない状態でしたが、銃砲、約1,400品、刀剣類、約1,200品、訓練用手りゅう弾が8品、銃砲弾302品、その他部品等一式となっております。

なお、訓練用手りゅう弾及び銃砲弾につきましては、自衛隊が発見の都度確認し、回収しております。また、その他の出土物につきましては、自衛隊及び警察との協議に基づき、適切に処分等を行っております。

資料中の3番といたしまして、出土の状況の写真を添付してございます。

これら出土物の一部には焼却された痕跡があることなどから、太平洋戦争後に廃棄されたものと考えられますが、市史や関連文書、記録等からは、小学校にこれほどのものが廃棄、また埋められたこと、その経緯に関する記述というものは確認できていないというところがございます。市の歴史を後世に伝えていくためにも、今後、出土物や他の文献、聞き取り調査などによりまして、今回の件に関する経緯につきまして調査をしてまいりたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本教育長職務代理者 ブロック塀等の点検についての確認なんですけれども、33箇所について建築指導課に情報提供し、改めて建築基準法に基づく対応を依頼というのがありますが、これは要するに建築基準法にも違反しているのであれば、それをその持ち主の方に建築指導課からお伝えしていただくということによろしいでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 技術系職員と我々で見た中で、さらに建築指導という立場の部署から見ていただきまして、補修等の必要がある場合につきましては文書で御本人宛てに通知いただく、そのような形と聞いております。

○森本教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

○米森委員 では、関連で。学校施設に関しては、前もお伺いしたかと思うんですけれども、予備費で至急に対応する施設等もございましたので、その段階においてどういうふうにされるつもりか、スケジューリングをお聞きかせ願えますか。

○名古屋教育部主幹 以前お話しさせていただいた予備費対応としましては、小学校3校、中学校1校につきましては、もう既に契約は締結されておりますので、今、学校と調整をして、工事に関しては実施していきたいと思っております。

それ以外に、プールサイドとプールシャワーの部分にブロックが見つけれられましたので、その件につきましては、9月の補正予算に今お願いをしているところでございます。

あと、それ以外にも何箇所か学校にはあるんですけれども、その部分につきましては、子どもが特に通行する部分ではございませんので、学校に周知して、カラーコーンなどで子どもが行かないような形をとるようお願いをしているところでございます。

○米森委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○山田委員 質問なんですけれども、学校内にそういう工作物をつくったりするときには、学校独自でできるのか、それとも市がやはり関与して設計・施行をやるのですか。

○名古屋教育部主幹 工事につきましては、市の予算で実施しています。学校に関しては、備品とか消耗品は学校に配当する部分もあるんですけれども、工事、修繕に関しては、学校運営課で管理を行っております。

○山田委員 前もちょっとお聞きしたかと思うんですけれども、全国各地の学校でこれだけ危険なものが行政で関与しているはずなのにもかかわらずできてしまったというのは、基準の変更とかもあるとは思いますが、そこに非常に疑問を思うので、何かその原因みたいなものがあるのか、それを調べていかないといけないんじゃないかなと思うんですが。

○名古屋教育部主幹 基準法も少し改正したりしていて、特に消防は多いんですけれども、消防法も変わったりしていて、以前の基準だったらこの建物は建てられますよという話が、だんだん基準が厳しくなって、新耐震法とか、あと地震に関する法律も変わっていますので、今、実際にもう建っている建物については既存不適格建物という取扱いとして現状建っている状態になっています。そういった意味でも、今後、いろいろ調査したり、どうしていくのかということは、教育委員会の中でも検討していきたいと思っております。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

---

○木村教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会します。ありがとうご

ございました。

午 後 2 時 38 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員